



第 5 章
資料編

APPENDIXES

05 APPENDIXES

1 柏市総合計画策定条例

平成26年9月30日
条例第33号

【趣旨】

第1条 この条例は、本市の総合計画を策定することに関し必要な事項を定めるものとする。

【定義】

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となる総合的な計画であって、基本構想及び基本計画をもって構成するものをいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりに係る構想であって、本市が目指す将来の姿及びその実現のための施策の基本的な目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を踏まえた基本的な計画であって、本市のまちづくりに係る施策の方向性を体系的に示すものをいう。

【総合計画の策定】

第3条 市長は、総合的かつ計画的に市政を運営するため、総合計画を策定するものとする。

【審議会の設置等】

第4条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、市長の附属機関として、柏市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更について、調査及び審議並びに答申をする。
- 3 審議会は、委員25人以内をもって組織する。
- 4 委員は市長が委嘱し、その任期は市長が別に定める期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

【審議会への諮問】

第5条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問をするものとする。

【議会の議決】

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、前条の諮問に対する答申を受けた後に、議会の議決を経なければならない。

【基本計画の策定】

第7条 市長は、基本構想に基づき基本計画を策定するものとする。

【公表】

第8条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

【総合計画との整合】

第9条 本市は、個別の施策に係る事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

【委任】

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

【施行期日】

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(柏市附属機関設置条例の一部改正)
- 2 柏市附属機関設置条例(平成8年柏市条例第6号)の一部を次のように改正する。
別表市長の項柏市総合計画審議会の目を削る。

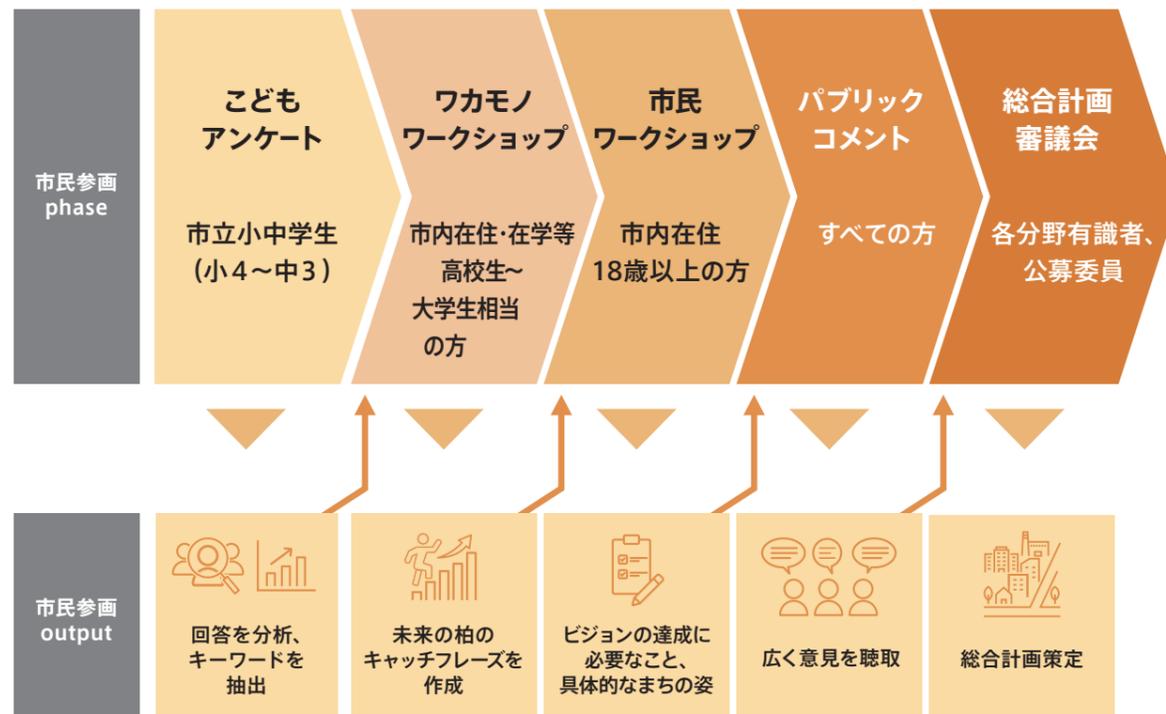
2 計画策定の経過

日程	項目	議題・内容
2023年度(令和5年度)		
9月4日(月)～22日(金)	こどもアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来、柏でどのように過ごしたいか」 ・対象:柏市立の小学校及び中学校に通学する小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒約21,000名 ・方法:GIGAタブレットを利用したWEBアンケート方式
10月21日(土)	ワカモノワークショップ(ラコルタ柏)	<ul style="list-style-type: none"> ・「優先して解決すべき課題」「未来の柏のキャッチフレーズ」 ・参加者数:柏市在住または在学等の高校生～大学生相当の方、計20名 ・開催概要:P97を参照
11月9日(木)	第1回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① 新総合計画策定方針の概要 ② 柏市のまちの現状と課題
11月18日(土)	市民ワークショップ(ラコルタ柏)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジョンの達成に必要なこと、具体的なまちの姿」 ・参加者数:柏市在住の18歳以上の方、計65名 ・開催概要:P97を参照
2月6日(火)	第2回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民参画の実施報告 ② 総合計画の位置付け ③ 将来都市像等の方向性
3月26日(火)	第3回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① 将来都市像について ② 重点目標について
2024年度(令和6年度)		
5月16日(木)	第4回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① スケジュール・計画の全体像 ② 基本構想(将来都市像・重点目標) ③ 基本計画(分野別方針の分野)
6月19日(水)～7月1日(月)	柏市まちづくり推進のための調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:柏市在住の18歳以上男女3,000名 ・方法:郵送にて配布・回収
6月25日(火)	第5回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① 全体構造と重点テーマ ② 基本構想(将来の姿・基本的な目標) ③ 基本計画(施策体系)
7月19日(金)	第6回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本構想(将来の姿・基本的な目標) ② 基本計画(重点テーマ)
8月22日(木)	第7回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本構想(案)の最終確認 ② 基本計画(案)の最終確認
8月31日(土)～9月30日(月)	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次総合計画案について意見募集 ・意見数:59件
10月22日(火)	第8回総合計画審議会(柏市役所・WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ① パブリックコメントの実施結果 ② 第六次総合計画の最終案
2024年(令和6年)11月7日(木) 答申		



(1) 市民参画

本計画の策定においては、以下のステップで幅広い年代から意見を伺いました。



①こどもアンケート

子どもたちは「未来を担う存在」であるだけでなく、今の柏を生きる市民であり、「これからのまちを創るパートナー」であることから、柏市立小学校及び中学校に通学する小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒約21,000名を対象に、アンケートを実施しました。

【期間】2023年(令和5年)9月4日(月)~22日(金)

【方法】GIGAタブレットを利用したWEBアンケート方式

【回収】10,655件(有効回収率50.7%)

【質問内容】「30年後、大人になったあなたは、柏市でどのように過ごしたいですか」(自由記述)

子どもたちは家族や友人など身近な人との関わりを重視しており、将来も身近な人たちとともに、買い物や飲食、手賀沼などの地域資源を楽しみながら、安心して暮らしたいと考えている人が多いことがわかりました。

■ アンケートで回答された内容の例

- 友だちといるのが好きだから、将来は柏で友だちと仕事をしたい。
- 手賀沼花火大会がきれいだし、好きだから、家族や友だちと一緒に見て過ごしたい。
- 柏でいい仕事を見つけて安定した暮らしをして、柏のためにできる活動をしたいです。
- スポーツが好きなので運動を続けたり健康に過ごす。
- 自然豊かなところで友だちとバーベキューやキャンプなどしたい。

②ワカモノワークショップ

未来を担う若者に柏が抱える課題について話し合ってもらうとともに、若者たちが市政に関わる機会を創出することを目的として実施しました。柏市在住または在学等の高校生から大学生相当のかた、計20名(高校生2名、大学生相当18名)が参加しました。

【日時】2023年(令和5年)10月21日(土) 14:00~16:20

【場所】ラコルタ柏

【内容】グループごとに、柏市が抱える課題のうち、優先して解決すべき課題を絞り込み、こどもアンケートの結果も踏まえながら、未来の柏のキャッチフレーズを考えました。

■ ワカモノワークショップで抽出された優先して解決すべき主な課題

- 交通(不便、事故が多い、道が狭い)
- 柏駅前の環境(治安、緑、経年劣化)
- 柏駅以外のエリアのにぎわい、名産品の認知度
- 公共施設整備(公園、道路、子どもの遊び場)
- 高齢化
- 手賀沼の活用



③市民ワークショップ

市民が想像する未来の柏市への想いを汲みとりつつ、まちづくりへの関心や関係性を高め、市民が市政に関わる機会を創出することを目的として実施しました。

柏市に住民登録のある成人3,000名を無作為に抽出し、参加募集案内を送付したところ、参加申し込み者101名に対し、当日は65名が参加しました。

【日時】2023年(令和5年)11月18日(土) 13:00~17:00

【場所】ラコルタ柏

【内容】グループごとに、カードを用いたワークショップである「ローカルダイアログ」を通して、柏のまちづくりの現状について話し合いました。グループとして未来の柏市のビジョンを選んでもらい、選定したビジョンを達成するためには、具体的にどのようなまちの状態になっているとよいか意見を出し合いました。

■ グループワークで選定された未来の柏市のビジョンとビジョン達成に必要なこと

《未来の柏市のビジョン》
多様なコミュニケーションから広がる
温かい柏

《ビジョン達成のために必要なこと・具体的なまちの姿》

地域資源の活用

行政と住民が情報を共有しながら課題解決

多世代が参加できる地域活動



④パブリックコメント

パブリックコメント制度は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって、市民の権利利益の保護に資することを目的としています。

市の基本的な施策等の策定にあたり、その趣旨、目的、内容その他必要な事項を公表して広く市民等からの意見の提出を受け、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見の概要及びこれに対する市の機関の考え方を公表する一連の手続きのことをいいます。

【実施期間】 2024年(令和6年)8月31日(土)～9月30日(月)

- 【閲覧場所】
- ・行政資料室(市役所本庁舎1階)
 - ・行政資料コーナー(沼南庁舎1階)
 - ・駅前行政サービスセンター
 - ・富勢出張所
 - ・各近隣センター
 - ・経営戦略課(市役所本庁舎3階)
 - ・市のホームページ

【対象者】 制限なし※市外在住者も可

【意見数】 59件

意見別件数

分類		件数(件)	割合(%)
第1章	はじめに	5	8.5
第2章	基本構想	2	3.4
第3章	1 重点テーマ	4	6.8
	2 施策体系	45	76.3
その他		3	5.0
合計		59	100.0

(2) 柏市総合計画審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	職等
いわた くみ 岩田 久美	柏市小中学校校長会
おおたけ えつじ 大竹 悦司	公益財団法人 千葉県産業振興センター
かわせ みゆき 川瀬 美幸	かしわ環境ステーション
きむら みほ 木村 美穂	株式会社道の駅しょうなん
しいの ともたか 椎野 智嵩	公募委員
しむら ひであき 志村 秀明	芝浦工業大学教授
なかにし ひろこ 中西 弘子	株式会社ボーネルンド (※委員任期は2023年度(令和5年度))
にへい ようこ 二瓶 陽子	柏市生涯現役促進協議会
のしま はるか 野島 遥	公募委員
はこだ くみこ 箱田 久美子	公募委員
はなざと まさみち 花里 真道	千葉大学准教授
はやし あいこ 林 愛子	公募委員
ふかい ゆき 深井 祐希	公募委員
ふじい たかひろ 藤井 敬宏	日本大学特任教授
まつきよ ともひろ ○ 松清 智洋	柏市防災研究会、災害支援ネットワークちば
まつくら あきら 松倉 聡	一般社団法人 柏市医師会 会長
みやいり さよこ ◎ 宮入 小夜子	開智国際大学名誉教授
やまがみ かんた 山上 寛太	公募委員
よしだ けんいちろう 吉田 健一郎	麗澤大学教授
よしだ よしくに 吉田 好邦	東京大学教授

※ 氏名欄の◎印は会長、○印は副会長を示す。任期は、2023年(令和5年)11月9日から2025年(令和7年)3月31日まで。

3 諮問書

柏企経第260号
令和5年11月9日

柏市総合計画審議会会長 様

柏市長 太田和美 

柏市第六次総合計画について（諮問）

次期総合計画（柏市第六次総合計画）について、貴審議会に諮問
します。

4 答申書

令和6年11月7日

柏市長 太田和美 様

柏市総合計画審議会
会長 宮入小夜子 

柏市第六次総合計画について（答申）

令和5年11月9日付け柏企経第260号で諮問のあった柏市第
六次総合計画について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答
申します。